

議会報告会実施報告書

開催日時		令和7年7月19日（土） 18時00分 ～ 20時29分
開催場所		安曇野市役所本庁舎4階大会議室
出席議員		出席議員 19人 議長 松枝 功 副議長 小林 純子 司会 中村 芳朗（議会改革推進委員会副委員長） 説明者 (1) 総務環境委員会 林 孝彦（委員長）井出 勝正（副委員長） (2) 福祉教育委員会 増田 望三郎（委員長）岡村 典明（副委員長） (3) 経済建設委員会 内川 集雄（委員長）中村 芳朗（副委員長） (4) 議会運営委員会 中村 今朝子（委員長）辻谷 洋一（副委員長） (5) 議会広報特別委員会 増井 裕壽（委員長）矢澤 毅彦（副委員長） (6) 議会改革推進委員会 増田 望三郎（委員長）中村 芳朗（副委員長） (7) 福祉教育委員会 増田 望三郎（委員長）岡村 典明（副委員長） 記録 辻谷 洋一、臼井 泰彦、猪狩 久美子 受付 竹内 秀太郎、中村 今朝子、平林 明、宮下 明博、 一志 信一郎 写真 大竹 啓正、矢澤 毅彦、増井 裕壽
参加市民数		28人（うちオンライン参加5人）
実施内容報告	議会報告・質疑	1 開会 進行：中村 芳朗（議会改革推進委員会副委員長） 2 主催者挨拶 議長：松枝 功 3 令和6年7月から令和7年6月までの議会報告・質疑 (1)総務環境委員会 発表者：林孝彦委員長 各常任委員会共通 ①議案審査 ②陳情審査 ③政策提言 Q E氏（明科） 能登半島で大災害が起こった。いつ何時災害が生まれるか分からない状況の中で、大学の先生、専門家を呼んで勉強会を行った。パート2として、安曇野市の危機管理室の関係者の担当係長などをお呼びして、いろいろと質疑応答をさせていただいた。危機管理室の対応として前向きというか、積極的な回答でなかったような気がしている。この点について改善方向になっているか。 A 林総務環境委員長 安曇野市は断層の上にあるので、30年以内に地震が来る確率が高いということを言われている。我々も、市行政も含めて認識をしている。個々のことはまだまだ課題がたくさんあるが、行政と協力をして、議会としても、そして総務環境委員会としてもこの問題をさらに進展できるように進めていきたい。 (2)福祉教育委員会 発表者：岡村典明副委員長 Q H氏（三郷） 安曇野市の基幹病院として安曇野赤十字病院も当然あるし、安曇野市の市長が運営委員長に着任するというルールがあったか。

	支援する安曇野市の長が、運営の長を務めるということは、何か自分としては違和感があった。 A 岡村福祉教育副委員長 メンバーには副市長と保健医療部長ですか。市長は会長ですか。市長が会長ということらしい。 Q再質問 H氏（三郷） 何か違和感ある。支援する土地の長たちがこぞってそのメンバーだということで、最初聞いたときにあれっと思ったので質問した。 (3)経済建設委員会 発表者：内川集雄委員長 Q E氏（穂高） 最近、西山でも東山でも熊の出没の目撃情報が結構出ているが、議会として耕地林務課に対策として何か要請しているものというのはあるか。 A 内川経済建設委員長 猿害、猿の害、猿追い払い隊を実施したり、モンキーダッグの対応させていただいている。そういう対応は委員会としてもしっかりやっている。 （「熊」の声あり） 熊についてもおりを設置したり、猟友会にお願いをしたり、いろいろ理事者をお願いをしているところ。予算づけもしっかりしてくださいと、委員会として提言をさせていただいている。 Q H氏（明科） 地下水の件だが、例えば今の工場とか新しいいろんなものが進出してきたときに、土地さえ買えばその地下水はただなのか、ボトリングされて安曇野の水が売られている。それに対して1本幾らとか、安曇野市として問題意識を持って対応しているか。 A 内川経済建設委員長 大切な公水ということで極めて重要視している。水をくみ上げている企業に対して課金をしなさいとか。そして、地下水低下によって、ワサビ田をはじめいろんなところに影響が出てきているということで、提言をしているのは地下水の涵養をしっかりしてほしいという、委員会総意として伝えている。 再質問 H氏（明科） 条例として、1リッターだか1本だか、それをくみ上げればどのぐらい、安曇野の基準が必要じゃないか。議会であつたり、市であつたり、そういうことをテーマとして公にしてほしい。 A 内川経済建設委員長 しっかり課金をしなさいということ。検討は始まっているようです。農業の問題とか観光の関係で水使われますので、しっかり言っていることは事実です。 A 松枝議長 議長の松枝ですが、補足します。 地下水のくみ上げにつきましては、以前からくんでいるところはボトリングしています。新たに事業者が井戸を掘って水を上げることは安曇野市ではできないことになっている。 御質問は、それでもうけているんだから課金、例えば地下水の涵養やっ
--	--

たらどうかという御提案だと思いますが、市もそういった考え方で一時議論をしていたと思います。まだ実現に至っておりません。

訂正 内川委員長 先ほど陳情２号と１号のところをお話しするときに間違えて読んでしましまして、陳情第２号は、安曇野市の適正な土地利用に関する条例並びに景観条例と関連条例の見直しを求める陳情、これが不採択になったということで、おわびし、訂正をいたします。

(4) 議会運営委員会（安曇野市議会ハラスメント防止条例（案））

Q E氏（明科） ハラスメントといっても、多様なものがあるので、必要十分な状況になっているのか。

カスタマーハラスメントが防止条例の中に含まれているか。

A 中村（今）議会運営委員長 １点目の十分な対応ができていいのか、この条例案では是正措置がある。処理委員会の決定事項により、この是正措置というものも取られるようになる。行為者に対して助言、指導、注意等もあるが、公表もある。政治家にとっては重いものだ。

２点目のカスタマーハラスメントの文言は、条例の条文の中には出てこない。条例の中では、いろんなハラスメントがある中でも、そのほかにもという部分で包含している。

Q K氏（穂高） 何で早く条例を築き上げない、できないということが非常に不思議に思う。条例を決められないなら、私は委員長を降りてほかの委員の中から選定して条例を決めてもらいたかった。早くこの条例を決めてもらいたい。

A 中村（今）議会運営委員長 もっと早くという思いはおっしゃるとおりだと思う。

９月定例会には上程をさせていただいて、可決されると施行される。

ようやく皆様が望まれる条例ができると思う。

再質問 K氏（穂高） ９月では遅過ぎる。９月なんて秋の収穫時期。委員長のんき過ぎる。

A 中村（今）議会運営委員長 この条例も条例（案）です。９月議会の中で最終日に議員提出議案として上程され、本会議で可決されなければ条例として施行ができませんので、９月議会で上程をさせていただきたいと思う。

Q F氏（穂高） 「ハラスメントの相談は、公平に受けるため、議長が指名する相談員２人以上で対応する」ということだが、実際の運用の際にはどうしても人が関わる、恣意的な状況というのが生まれてくる可能性がある。

それを防止するための方策を、規定しておく必要がある。

ハラスメント処理委員会とか、弁護士等の有識者から意見を聞くということも含めて、きちんとした段階を明確に定めておく必要がある。

	弁護士等の意見を聞くことができるのか、あるいは必ず聞いて参考にする、生かしていく規定なのか。 A 中村（今）議会運営委員長 相談員は2名以上で対応するという御報告をさせていただいた。相談員は、条例の中に4名という案でなっている。そこにプラスして副議長、議会運営委員長が加わって、処理委員会が出来上がる。 その中で相談者が自分でも相談員を選べる。処理委員会のメンバーでない方も1人選べる。公平・平等にきちんと話を聞く。 再質問 F氏（穂高） 運用していくためには、議会、議員の資質を高めていくことが必要。防止条例が適用にならないような状況が生まれてくるのが一番理想。私どもはそれを求めます。 A 中村（今）議会運営委員長 訂正をさせていただきたい。相談員で、副議長や議会運営委員長がというところ、議事の運営上、副議長と議会運営委員長を除いた中での相談員が対応をさせていただく、それが4名というような条文になっている。申し訳ありません。 (5)議会広報特別委員会 質疑なし (6)議会改革推進委員会 増田望三郎委員 Q E氏（穂高） 議場でコンサートをおやりになりました。積極的にこういうものに取り組んでやっていったらどうか。 A 増田福祉教育委員長 開かれた議会ということで、市民の皆さんに議会が近くなるならば積極的にやっていきたい。 (7)福祉教育委員会（安曇野市子どもの権利に関する条例（案）） Q K氏（穂高） 安曇野市で一番不安に感じるのは、PTAが存在しない学校が増えている。条文に親に対するアプローチをどのようにするか。親に対するアピールをプラスアルファしてほしい。 A 増田福祉教育委員長 我々大人が知っているのでしょうかというような投げかけをさせてもらった。子供への啓発ももちろんだが、例えば学校の先生、家庭における親、地域における大人たちに対してもしっかりと条例の趣旨、理念を啓発していく。そういったことを今回の条例（案）の中にも書き込んでいる。 Q F氏（穂高） 私は正反対で100%反対。第3条の基本理念、子どもの権利の保障は次に掲げる理念を基本としということで4項あるが、この4項全て基本理念ということであれば、子どもの権利の規定がどこにもない。この条例が安曇野市のホームページに掲載されれば、この恥ずかしい条例を全国に発信することになる。安曇野市の市民がみんな恥をかくことになる。私は太田市長がこういうものを出てくることを、黙って見ているということすら恥ずかしい。
--	---

A 増田福祉教育委員長 子どもの権利については、条約、こども基本法について書かれている、そのことに基づいて我々の自治体の条例をつくらせている。一つ一つの条例、幾つかを取り出して書くということはしていない。

Q E氏（明科） 9月議会では、採決はどのようなになるのか。委員会付託は議運が決めるんでしょうけれども、福祉教育委員会に付託するわけにはいかないと思う。いきなり議場で採決ということになるのか、審議の経過というのはどういう形で残るのか。

A 増田福祉教育委員長 議員発議ということで、福祉教育委員会6名の委員の連名で上程をしようと思っている。福祉教育委員会で発案したものですので、委員会付託は議会運営委員会の中で検討していただく。最終日にこれについて討論、私が議案提出の説明をすることになると思います。最終的には本会議場で賛成討論、反対討論が他の議案と同じように繰り返されて、賛成の数が多ければ条例になる。

A 松枝議長 この議案、議会発議の議案になる。議員発議の議案は、最終日に提案されてそこで採決をすることになる。委員長が言ったように、この議案についても、福祉教育委員会全員で議案を提出されたとすると、委員会付託が必要かどうか、委員会付託のような形で委員会等でない事前の議論を、必要だとすればどういった形ですか、本会議はどうするのか、これがしっかり議会運営委員会等と相談して方向づけしてもらいたい。

再質問 E氏（明科） お母さんはどなたも見えていないんですかね。

この会の中で意見が全く割れている。先ほどはすばらしい文案で結構だというお話、こちらは全く100%違うということで、穂高の市民の方から二分したような意見が出ている。子供の基本条例を決めるというのが、大人が決めちゃっていいのか、あるいはお母さんやお父さん方がそういったところでもって意見交換が何かしてあるのか。

A 増田福祉教育委員長 子どもの権利に関する児童・生徒への意識アンケートというのを行いました。5月に市民説明会をやっている。大人のチームと子供のチームに分かれての意見交換ということも重ねている。最後には、パブリックコメントで、条例案に対しての意見をいただいた。

Q I氏（豊科） 理念法ということで、具体的な施策というのがないということで、これから始まっていく、そういう意味では理念法というのはいいいのかなと思っています。子供の意見表明権を非常に重視していることは分かるんですが、その表現の手段がやっぱり必要。相談窓口がどうしても必要なんだろうと。質問ではなくて意見です。

A 増田福祉教育委員長 市民説明会でもパブリックコメントでも同じような意見をいただいております、その場でも正式に回答したいと思うが、大事な指摘だという認識はしています。

	意見 I氏（豊科） 全国で、現在100弱ですか、100ちょっとになっていると思うが、安曇野市で子どもの権利に関する条例を言い出すというのは、私はこれは1つの快挙だと思います。
意見・提言等	4 議会全般に対する質問・意見 Q K氏（堀金） ① 明科駅にある市営駐車場だが、24時間の料金（1日1,000円）があまりにも高いので、議会で検討していただきたい。松本市は平田駅西に175台で1日200円、塩尻市は広丘駅東口に71台で1日250円だ。算定するときに民間駐車場の料金ではなく、近隣自治体の例を参考にすべきだったのではないかな。 市営の駐車場の料金については、条例なので議決案件になる。改めて協議していただくことが必要ではないかと思う。 ② 明科駅の利用者の向上を図ると行政が説明しているが、26台あった駐車場が12台になっている。障害者用が1台分あるが、車が止まっているのを見たことがない。 松本行きの電車に乗るには、階段の上り下りをしないと乗れない。車椅子や足の悪い方は明科駅の障害者駐車場を利用しても使えないのではないかな。何のための再開発だろうかという疑問がわく。 ③ 専門的なあるいは地域の事案に関心のある方々と意見交換をする場所として、議会サポーター制度、あるいは議会アドバイザー制度を導入していただきたい。 A 松枝議長 ①' 駐車場の料金設定、1日1000円は、松本市に比べると高いと思う。近隣に個人で経営している駐車場と比較して駐車料金、台数を決めたと行政からの説明があった。 ②' 障害者の皆さんの利便性も含めて担当部署につなげ、改善できるものなら改善の検討をお願いしていく。 ③' 議会アドバイザー制度は検討させていただく。 （要望） K氏（堀金） 松本市の駅前の評価額と明科駅前の評価額は違う。松本が1000円なら明科は1/5か1/4位だ。議会で条例を決めるのに質疑もなく全員賛成なのか。最低でも金額を調べて質疑があってしかるべきだ。アドバイザー制度など、専門家を入れて協議し、アドバイスをもらえばより良いものになるのではないかな。 （要望） E氏（明科） 明科は東の玄関口ということで重要な位置づけをしているが、JRのつくった中身と整合させていない。また、住民の意見も十分ヒアリングしていないのではないかな。 議会サポーター制度だが、議会モニター制度が7年もたっているのに、そこからの発展性がない。ぜひ検討していただきたい。 （意見） H氏（三郷） 今年10月に市長選・市議選がある。市内4つの高

校の生徒に啓発することと、選挙権がある子どもたちが投票に行けたのかというデータをつくってもらいたい。選挙に関心を持ってもらいたいと同時に議会にも関心を持ってもらいたい。

A 松枝議長 高校 4 校の投票行動について選挙管理委員会につなげる。議会活動について高校生との交流を進めたい、という意向があったが、様々な事情で実現に至っていない。今後の課題として検討させていただく。

Q F氏（穂高） 先ほどの快挙であると、ありがとうございましたって掛け合いがありましたが、私は、その快挙というのを、りっしんべんに又にと土の、怪しい行動の怪挙という言葉で捉えました。つまり、それは定義がないということです、最初に。だから、自由に、人それぞれ言葉が浮かべられるわけですね。

行政とのやり取りの中で、「子どもの権利条例案」の条文が 20 か条あったものが 9 条まで縮まったことは承知しているが、経過の詳細を伺う。

A 増田福祉教育委員長 理念条例で行くのか、それとも政策条例で行くのか、といった意見が続いた。政策的なことを書き込めば書き込むほど予算措置はどうしていくのか、といったテーマが出てくる。行政とのやり取りの中では、「子どもの権利条例」をつくるという意識の温度差があった。しかし、この理念をしっかりと押さえ、市の取り組みの中で政策的に自由なところで考えてもらおう、と落ち着いた。教育部との意見交換で、「子どもの権利の日」の具体的な日付を入れてほしいという意見があり、具体的な日を設定した。

再質問 F氏（穂高） しっかりした条例であれば、最低 40 か条か 50 か条必要だ。権利規程も理念を基本とする中に権利が含まれている。権利なのか、理念なのかわからなくなっている。この定義の仕方が 1 つも練られていない。子どもの権利のことを考えるなら、なぜそんなに急がなくてはいけないのか。

なぜ理念だけ先にいって、この理念をだれが実施、継続していくのか。

A 増田福祉教育委員長 「子どもの権利の日」が具体的に書き込まれているので、これをもって行政は仕事をしていただくことになる。

Q E氏（明科） アンケート調査を行い、5 月には「子どもの権利条例」の市民説明会も行い、お母さん方も含め 50 名集まった。これは子どものいる全家庭の何%に当たるのか。
1 回の説明会で大丈夫なのか。

A 増田福祉教育委員長 条例をつくり「子どもの権利の日」を設定したことで、子どもの権利の理念や取り組みが安曇野市で始まっていく。こ

のテーマを大人も子どもも一緒になってやっていく、そういう前向きな理念条例だと思っている。

(意見) Y氏(穂高) 私は、議会の役割として行政チェックを挙げている。疑問に思ったら声を上げる、私はその方針で市役所の各部署でおかしいと思ったことは指摘している。議会はしっかり会議をされている。行政チェックはそこからやっていただきたい。子どもの権利、疑問に思ったら声を出す。小学校低学年は意見をいうけれど、高校生になるともう何も言わない。世間を知るからだ。特に長野は世間の圧力が強い。ものを言えない。子どもの権利について、取り上げるだけで結構だと思っている。

Q H氏(明科) ここ3、4年くらいハラスメントとか内部的な関係のことが続き、大事な時間を事後処理的なところに使われていると思う。

法律をベースに、起こってしまっても動くより起こる前にいろいろなことに当たるといふ仕組みを取った方が効率よく500億が使えると思う。

ほとんどがコストの割り振りを云々するだけで、どうやってこの安曇野にお金を持ってくるかということに対して全く蚊帳の外みたいな状況だと思う。

後10年もすると百姓がいなくなる。そうすると、残された5,000町歩、山林が何千町歩とあるがどうなるんだろうということに対して、行政からも、議員からも全く出てこない。だったら5,000町歩を10町歩ずつ分けて500人の百姓を育て、今の米価で納める金額じゃなくて、消費者に売っている金額をベースにして農業を事業展開するような考え方を新たに安曇野に起こす、自分の採ったものを自分で値をつけて売るといふ仕組みを安曇野全体で考えていかないとらちが明かない。

子どもの条約より、子どもにしっかり飯を食わせろということだ。6人に1人の貧しい人たちがいるとすると、そんな条例とか格好つけるじゃなくて、しっかり飯を食わせてやれるだけの財政を安曇野で取れるような仕組みを第一条件としてやらなきゃいけないと思う。このことに対して踏ん張ってもらいたい。

A 内川経済建設委員長 水については、安曇野の公水は工業、水田、水道水、100%地下水だ。水は一番大切だと認識している。

農業については、私たちは、場合によっては拡大をするのと、もう一つは4割の中山間地、その6割を拡大して生産効率を上げて100%までいかない。この中山間地が潰すわけにいかない。この辺を、食料安保も含めて取り組んでいかないといけない。委員会の中でも、政策提言の中でしっかり訴えている。米騒動が起きるなんていうことがあってはならないと思っている。

Q H氏(明科) 農業ばかりじゃない。明科で、実際に長男長女が結婚できない。5年、10年すぐ来ちゃう。その原因は、金がないということ。どうやって金をつくっていくかという仕組みが安曇野にない。長男長女が

自分の田んぼや畑というのを守っていければ、少なくともお祭りも残るし、地域としての営みというのは残る。それを行政とか議員がサポートするような仕組みをやってもらいたい。

Q K氏（穂高） 一つは、地下水の問題で継続審査になっているが、地下水自体は減っていないくて、自然現象が多い。降水量も少ないと皆さん思っているけれど、山自体が誰も今整備をしていないので、雨が降っても結局浸透しない。地下水として出てこない。

もう一つは、安曇野市は平成のときは観光客は多かったけれども、今は観光客というのはほとんどいない。それは魅力のないことにしたから。だから、私はホテルを穂高に造ってくれるということになれば、誘致するべきだと思う。

先ほど委員長が9月の議会のとときしか条例が決定できないというが、1年や2年の問題じゃない。早急に臨時議会を開いて、条例を決めてもらいたい。

A 松枝議長 1点目の継続審査になっている陳情の件に関しては、今継続審議しているので、様子を見てもらいたい。

もう一つは、ハラスメントの関係を早くやれということだが、条例は、国の憲法のように市の大きな定めなので、そう簡単に臨時会を開いてやるという話にはならない。法律との関係、行政の法務担当の最終的チェック、行政とのすり合わせもしながら、最終的に本会議で議決する必要がある。

早くやることと、いいものをつくるということはなかなか一緒にならない。ハラスメントの条例も子どもの権利に関する条例もそれだけの手間がかかる。一生懸命いろいろな人と話をしたり、弁護士の話を聞いたりと若干時間はかかった。何とか9月には両方とも上げたいということで作業しているので、理解してもらいたい。

（意見） K氏（穂高） 松枝議長になる前からこの問題を言っている。それがずっと先送りしている。その辺は今議長が答弁してくれたのは分かるが、1、2年の問題じゃない。もう4年で議員も、新しい議員が入ってくる時期になった。議長の考え方は間違いだ。早急にやるべきだ。

Q I氏（豊科） 現在この国で1年間に自殺をする子供は、2024年で過去最高の527人。1週間に10人が死んでいる計算になる。これが現在の子供を取り巻く社会の現状だ。一番の原因が学校の問題ということで、悩んでいる。

恐らくこの社会の現状は、安曇野市でも変わらない。そうすると、結局子供関連の予算がどうしても必要になってくる。それをこの市の中で実現してもらいたい。

とりあえず現段階では理念法しかない。行政部がどうしても反対だというのは、事情はよく分かる。お金もないし、学級崩壊は普通にある。そんな中で先生が疲弊している。先生をとにかく楽にしてあげないと、子

	供を取り巻く環境はよくなっていかない。学校の先生は部活などをやる暇はなくて、5時に帰してあげて、家庭生活を充実させてあげたい。 子どもの権利条約の一般的意見の14の中で、自己の最善の利益を第一的に考慮される権利というペーパーはぜひ参考にしてもらいたい。 Q K氏（穂高） 今、安曇野市の消防団員が不足している。ポンプ車を出すのに最低3人いなければ消火活動に出動できない。残念ながら、狐島から消防団長を出しながら、狐島は団員数が本当に減少し、北穂高の方も少なくなり、穂高も全体的に消防団員がいない。区長会でもどうしたらいいかと悩んでいる。ぜひ市議会でどうやれば地域の消防団が存続できるか検討してもらいたい。 Q K氏（堀金） 私は聾者だが、昨年参加して、手話通訳がついたおかげで内容を把握することができた。今回字幕もついて、配慮してもらいたい。 情報保障に関してはこの議会報告会だけなので、例えば市議会のホームページの中に動画があるが、それを見ると、字幕がついていない。市議会のホームページの中の動画にも字幕や手話通訳をつけてもらいたい。 A 松枝議長 今、本会議の方でも文字情報を出し始めた。やはり多くの方から議会のありようを見たいという希望を出してもらって、私たちも変わっていった。委員会の動画についても若干予算がかかってくるので、すぐに全てとはいかないが、できる限り頑張っていきたい。 Q M氏（豊科） 安曇野市議会も発足してから議員定数が大分減ってきた。現在、議員が3人減った。議員活動の現場の感覚として、議員定数を減らす検討をされた方がいいのかどうか。あれだけの選挙をやって公職を得たにもかかわらず、あっさり辞めた方がいるので、これはまずいのではないかということでおきたい。 ○中村芳朗議員 定刻となった。 最後に、小林純子副議長から閉会の御挨拶をする。 5 閉会 副議長：小林純子議員
その他特記事項	手話通訳者による同時通訳、音声認識ソフトによる字幕表示を行う。

令和7年8月19日

（宛先）安曇野市議会議長 松枝 功

（報告者）

安曇野市議会改革推進委員長 増田 望三郎